

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第167号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月5日 10時20分ごろ	
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位307° 1,000m付近 (概位 北緯33° 56.6′ 東経131° 13.4′)	
事故等調査の経過	平成22年10月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{てんま}天馬丸、739トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134543、大旺海運有限会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底塗装剥離	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約2.20m、船尾約3.70mの喫水で宇部港に入航中、平成22年9月5日10時20分ごろ、沖の山棧橋手前の浅所に乗り揚げた。</p> <p>その後、本船は、着棧して荷役し、自力で航行を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 5</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、宇部港において、先に着岸していた船舶の荷役完了が遅れ、沖の山棧橋付近で漂流していたところ、風に圧流されて浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、沖の山棧橋付近に浅所があることを知っていたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、宇部港の沖の山棧橋付近において漂流中、風に圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	